陳情第１６２号

令和８年　９月　２日

川崎市議会議長　原　　典　之　様

横浜市
ユーコープ労働組合
委員長

国に対し、ＯＴＣ類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情

陳 情 の 要 旨

国に対し、ＯＴＣ類似薬の追加負担の来年３月からの実施を見送ることを求める意見書を提出すること。

陳 情 の 理 由

５月29日、参議院本会議で「健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。「健康保険法等の一部を改正する法律案」は28本もの法律を束ねたもので、その中に、ＯＴＣ類似薬77成分1100品目の薬について、１割から３割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の25％）」として追加負担を求める「一部保険外療養の創設」が入っています。

対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症を和らげる消炎鎮痛剤や、じん麻しん、花粉症、ぜん息など症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。保険外となれば消費税がかかることから、医療保険が３割負担の人は実質５割、２割の人は４割、１割の人は３割負担と大幅な自己負担増になります。

政府は「(受診せず) 市販薬を利用している患者との公平性」を理由に挙げていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者などの新た

な負担は大きいものがあります。

「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、国会での厚生労働大臣の答弁で明らかになった一人当たりの「軽減額」は、年額400円（月33円）に過ぎません。

2025年（令和７年）12月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「ＯＴＣ医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とされ、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げを検討するとしています。

このようなＯＴＣ類似薬の「追加負担導入」は、自己負担を３割までとした健康保険法の趣旨に反し、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控え及び受診遅れなど、命に直結する問題となります。来年３月から実施するとしていますが、見送ることを強く求めます。

以上の趣旨から、市議会においては、地方自治法第99条に基づき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、ＯＴＣ類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書を提出していただくよう陳情します。